

予約取消しに対するQ & A

平成27年4月15日現在

		問い合わせ内容	回 答
1	天候が不安定な場合の予約取消しについて	使用するつもりで当日入金を考えていて、天候が不安定で利用できるか判断しにくい場合、現在は利用直前に予約取消しができるが、4月から2日～当日にかけて利用者側から取消しができなくなるため、利用しなかった場合、無断キャンセル扱いとなるのか。	現状どおり、前もって各施設に問い合わせをし、使用の可否を確認していただきます。使用不可の場合は施設側で雨マークを入力するため、無断キャンセル扱いにはなりません。
2	使用手続き済みだが使用しない場合	使用手続きを済ませた後に使用できなくなった場合、連絡をすれば施設側で該当の施設の予約をはずし、他の利用希望者が予約できるようにできるのか。	使用許可書を施設窓口へ持参し、返却の申出があれば、他の方に貸出しは可能です。ただし、無断キャンセル扱いにはなりませんが、使用料は還付できません。
3	2日前・前日の予約取消しについて	2日前・前日・当日の予約取消しについて、利用者側から取消しができなくなるので、空き施設が増えてしまうのではないか。	利用者が施設窓口にて予約取消処理票を提出された場合（電話は不可、代理人の場合も受け付けします）は、職員が予約取消し後、新しく利用する方が予約の取り直しを行い利用していただきます。この際、取消しをされた方は利用日の翌日から下記の利用制限となります。 空き施設が増えてしまうことは無いと考えます。 ●利用日の2日前・前日に予約取消処理票を提出された場合・・・利用日の翌日から90日間の利用制限。 ●利用日当日に予約取消処理票を提出された場合・・・利用日の翌日から180日間の利用制限。
			【平成27年8月1日から変更】 2日前～当日の予約取消しについて、利用者側から予約取消しができるようになります。利用制限についての変更はありません。